

全国町村 議会議員 団体医療保険

新・団体医療保険（医療保険基本特約・疾病保険特約セット団体総合保険）

保険期間 令和3年1月1日午後4時から1年間

「病気」を補償し、ご安心をお届けする制度です。



安心の団体医療保険 5つの特長

1

「病気」を補償します！

- 病気による入院・手術を補償します。三大疾病（がん・急性心筋こうそく・脳卒中）となった場合の補償もセットできます。
- 病気による入院は、日帰り入院から補償します（注¹）。また、1回の入院につき120日限度、通算1,000日まで補償します。

2

団体割引30%の、割安な保険料です！

ご加入年齢 満60歳～満64歳の場合（A型にご加入いただいた場合）

疾病入院保険金 1日につき	■ 最大手術の場合 入院保険金日額の40倍	23,070円
5,000円	■ 最大手術以外の場合 入院中の手術：入院保険金日額の20倍 外来の手術：入院保険金日額の5倍	

（保険期間1年・年払、団体割引30%適用）

3

議員・退職議員の皆さまのための制度です！

- 議会議員を退職後も、継続して加入できます。
- 議員の皆さまの配偶者も加入できます。
- 満79歳（保険始期日時時点の満年齢）まで加入できます。

4

お手続きは簡単です！

- ご加入の際、医師の診査は不要です。簡単な告知で加入できます（注²）。
- 保険期間は1年間です。以降1年ごとに自動継続となりますので、お手間が掛かりません（注³）。

5

無料の健康・介護相談サービス （SOMPO 健康・生活サポートサービス） をご利用いただけます！

（注1）日帰り入院とは、日帰り手術のため1日だけ入院と同一ような形で病室を使用した場合等のことをいい、「入院料」の支払いの有無で判断します。

（注2）加入申込書および被保険者健康告知書の内容により、ご加入をお断りする場合や、特別な条件付きでご加入いただく場合があります。

（注3）本制度は保険期間の中途でのご加入はできません。

※このポスターは概要を説明したものです。詳しい内容については、取扱代理店または損保ジャパンまでお問い合わせください。

【保険契約者】
全国町村議会議員互助会

【取扱代理店】
株式会社 まちむら
〒102-0082 東京都千代田区一番町25番地 全国町村議員会館2階
TEL 03-3264-6830 FAX 03-3264-8308
（受付時間：平日の午前9時から午後4時まで）

【引受保険会社】
損害保険ジャパン株式会社
団体・公務開発部 第三課
〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1
TEL 03-3349-5408 FAX 03-6388-0162
（受付時間：平日の午前9時から午後5時まで）